

令和4年8月25日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【E7 秋田自動車道 五城目八郎潟料金所】

料金收受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E7 秋田自動車道 五城目八郎潟料金所(秋田県五城目町)において、料金收受業務を行っていましたが、8月17日(水)以降は勤務しておらず、お客さまとの接触はありません。

なお、五城目八郎潟料金所は、8月17日(水)に消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該社員の状況

8月17日(水)～23日(火)	休暇
8月24日(水)	休暇 発熱の症状 医療機関を受診し、抗原検査を実施、検査の結果「陽性」と判明、自宅療養中

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、該当者はおりません。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E7 秋田自動車道 五城目八郎潟料金所 位置図

